

お知らせ

総合運動公園の都市計画変更

都市計画における前橋総合運動公園の面積の変更が決定しました。この関係図書を縦覧します。縦覧場所 市役所都市計画課、県庁都市計画課
 市都市計画課 ☎027-898-8169

六供地区で審議会委員の選挙

7月13日(日)に六供地区画整理審議会委員の選挙を実施します。選挙人名簿の縦覧と異議の申し出は5月28日(火)から6月10日(火)まで、立候補の受け付けは6月16日(月)から25日(水)まで(土日曜を除く)、それぞれ市役所区画整理第一課で行います。選挙される委員数 12人

選挙人名簿の登録手続き

当該区域内で次に該当する人は、4月18日(金)以降に同課で手続きをしてください。
 内容 ①未登記の借地権がある人は5月7日(水)までに借地権の申告 ②共有の所有権(借地権)がある人は6月10日までに代表者選任通知 ③土地所有者(借地

権者)が死亡している土地の相続人は6月10日までに相続の届け出と相続人代表者選任通知
 同課 ☎027-898-1691

社会福祉事業に支援します

共同募金会では、社会福祉事業を営む団体に助成を行います。対象 社会福祉法人、更生保護法人、特例民法法人、一般・公益社団(財団)法人、NPO法人など
 助成金額 総事業費の75%まで(上限金額あり)

災害遺児に手当を支給

交通事故や労働災害で父や母を亡くした中学校卒業前の児童を扶養している保護者に、災害遺児手当を支給します。詳しくは問い合わせください。
 対象 ①次の全てを満たす児童の親権者かそれに代わる立場の人。②生計の中心である父母やこれに準じる人が、交通事故や労働

交通安全や労働災害で父や母を亡くした中学校卒業前の児童を扶養している保護者に、災害遺児手当を支給します。詳しくは問い合わせください。

交通事故や労働災害で父や母を亡くした中学校卒業前の児童を扶養している保護者に、災害遺児手当を支給します。詳しくは問い合わせください。

交通安全や労働災害で父や母を亡くした中学校卒業前の児童を扶養している保護者に、災害遺児手当を支給します。詳しくは問い合わせください。

交通安全や労働災害で父や母を亡くした中学校卒業前の児童を扶養している保護者に、災害遺児手当を支給します。詳しくは問い合わせください。

交通安全や労働災害で父や母を亡くした中学校卒業前の児童を扶養している保護者に、災害遺児手当を支給します。詳しくは問い合わせください。

交通安全や労働災害で父や母を亡くした中学校卒業前の児童を扶養している保護者に、災害遺児手当を支給します。詳しくは問い合わせください。

全国大会出場者などへ壮行金

スポーツの国際大会や全国大会などに出場する市内在住の人へ壮行金を交付します。壮行金の交付を受けるには、大会への出場前に申請が必要です。対象にならない大会もありますので、出場が決まりましたら、必ず問い合わせてください。
 市スポーツ課 ☎027-898-15834

無料入浴券・はり割引券を交付

来年度3月31日(火)まで使える公衆浴場無料入浴券と、はり・きゅう・マッサージサービス割引

券の交付申請を受け付けます。なお、昨年度利用者には郵送します。申請は不要です。
 ●公衆浴場無料入浴券
 対象 一人暮らしの65歳以上(昭和25年3月31日以前生まれ) 交付数 1人36枚
 指定公衆浴場 萩の湯(昭和町二丁目)・常盤湯(城東町二丁目)・成田湯(三河町一丁目)・松の湯(朝日町二丁目)・千歳湯(石倉町一丁目)・利根の湯(紅雲町一丁目)

●はり・きゅう・マッサージサービス割引券

1人6枚(75歳以上は7枚) 交付します。施術ごとに1,000円の自己負担。出張施術には別に費用が必要です。
 対象 70歳以上(昭和25年3月31日以前生まれ)

「ようこそ市長室へ」
 スマートフォンまたはタブレット端末でご覧ください



映画『魔女の宅急便』

衣装などを展示



本市出身の清水崇さんが監督した、映画『魔女の宅急便』の撮影時の写真や美術セットのイラスト画のパネル展と、撮影で実際に使用された、衣装や小道具などの展示をしています。
 期日=4月30日(火)まで
 会場=〈パネル展〉前橋プラザ元気21・2階連絡通路〈衣装などの展示〉市役所1階市民ロビー
 市市政発信課 ☎027-898-6642

災害で死亡したか重度障害状態になった②児童を扶養し世帯が同じ③市内在住で住民票に記載されている
 支給月額 遺児1人につき3,500円
 用意する物 ①印鑑・戸籍謄本・保護者名義の預金通帳・原因の事故や労働災害を証明する書類(障害の場合はその程度を証明する物)など

総合教育プラザ業務日を変更

4月から、総合教育プラザの視聴覚ライブラリー・教育資料に関する業務は、月曜から金曜(祝日・年末年始を除く)とし、
 前橋保健センター内こども課 ☎027-220-5701へ直接

大渡温水プールが休みます

4月15日(火)まで、下増田運動場のグラウンドゴルフ場は、施設保全のため休場します。
 スポーツ課 ☎027-898-15832

グラウンドゴルフ場が休場に

4月15日(火)まで、下増田運動場のグラウンドゴルフ場は、施設保全のため休場します。
 スポーツ課 ☎027-898-15832

食品衛生監視指導計画を公表

パブリックコメント(意見募集)で寄せられた意見を踏まえ、本年度前橋市食品衛生監視指導計画を策定しました。この計画と、パブリックコメント実施結果を公表しています。
 期間 5月1日(木)まで
 閲覧場所 市保健所内衛生検査課、市役所2階情報公開コーナー、各支所・市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンターで。本ホームページにも掲載しています
 衛生検査課 ☎027-220-5778

緊急時に役立つ手話通訳者

聴覚障害者の急病や事故などのときに現地に赴き、意思疎通を行う緊急時手話通訳者の名簿を配付します。昨年度版の名簿と交換となりますので、必ず持ってきてください。
 期日 5月30日(金)まで
 配布場所 市保健所内障害福祉課
 対象 身体障害者手帳を持って

高校など在校生へ奨学金を貸与

学びたい学生を支援するために奨学金制度があります。対象 ①次の全てを満たす高校・高専・専修学校の高等課程に在学の人、6人(選考)。①市内在住 ②経済的な理由で就学が困難 ③他の育英か奨学金の貸与・給与を受けていない ④学業優秀など
 貸与期間 4月から卒業まで(最短期間)
 貸与月額 国・公立 1万2,000円(私立) 1万8,000円
 返還期間・方法 卒業後6ヵ月10年で年4期に分けて返還(無利子、一括・繰り上げ返還もできます。大学・短大など上級学校へ進学した場合は、在学期間の返還延期もできます)
 4月25日(金)までに在学する高校などへ
 学校教育課 ☎027-898-15815

市長コラム

さあ4月!前橋市に新しい価値の胎動を感じる新年度にしていきたいと思います。
 すべての地域にお住まいの市民に「よくなった!」と実感してもらえることが今年度の目標です。
 そして、大きな飛躍のために準備をする年でもあります。
 来年の大河ドラマに向けた歴史遺産整備、上武道路の全線開通、駒寄インターの大型車対応、国道50号の拡幅や物流基地としての企業誘致。起業の応援や障害者雇用、街中での新店舗開店支援...
 働く場所をつくり経済を伸ばすために、皆さんと共にジャンプしてまいります!